

平成 31 年度当初予算版

# 箱根町の わかりやすい予算

～予算の「仕組み」と「主な事業」～

箱 根 町

## はじめに

市町村の予算書は、数字だらけで、わかりにくいとされています。

本町の予算書も、400 ページ以上にわたり、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいてわかりにくい作りとなっているため、この冊子では、Q & A形式を用いて表やグラフを使用するなど、わかりやすく表現することを心がけています。

本町では、行政サービスの維持、そして、多くの観光客の皆さまを迎えるための施策の推進など、安定的な行財政運営を行うために「固定資産税の税率の見直し」を平成 28 年度から 3 年間、実施していましたが、この間改めてゼロベースで検討した結果、平成 31 年度以降も継続することを決定しました。

予算とは、皆さまからお預かりした税金をどのように使うかを決めることです。限られた財源のなかで多くの事業を行うために、必要性や優先順位を考えながら事業を選択していますが、町の予算がどうなっているのかを、町民の皆さまに、よりわかりやすくお知らせすることが重要と考えております。

この『わかりやすい予算』を通じて、「どのような事業が行われているのか」、「どれくらいの費用がかかっているのか」を知っていただき、今まで以上にまちづくりに関心を持っていただきたいと思います。

その上で、「この事業は、こんなに費用がかかっているのか」、「この事業の費用を、他の事業に回した方が全体として望ましい」などの具体的で建設的な議論につながることを期待しております。

## 目次

1	基礎知識編	1
2	家計簿編	8
3	歳入編	10
4	歳出編	14
5	主な事業編	18
6	行財政改革の取組み編	26
7	財源不足への対応編	30
8	資料編	33

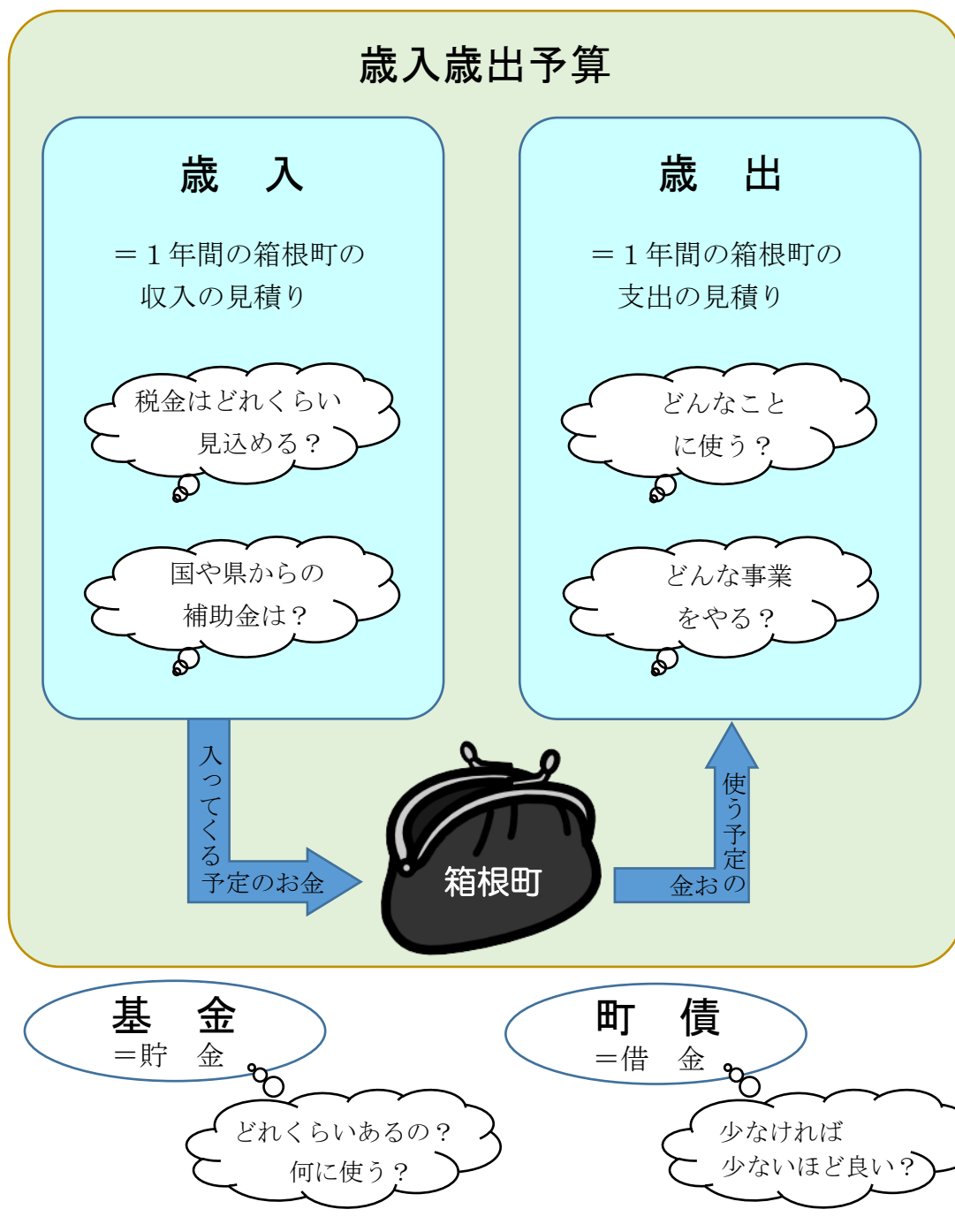
# 1 基礎知識編 ～予算とは～

## Q そもそも、予算とは何ですか？

### A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、また、どのような行政サービスを行うか計画し、その支出を見積もります。この収入と支出の見積もりのことを「予算」といいます。

これらをまとめたものが予算書で、これから1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが記されています。



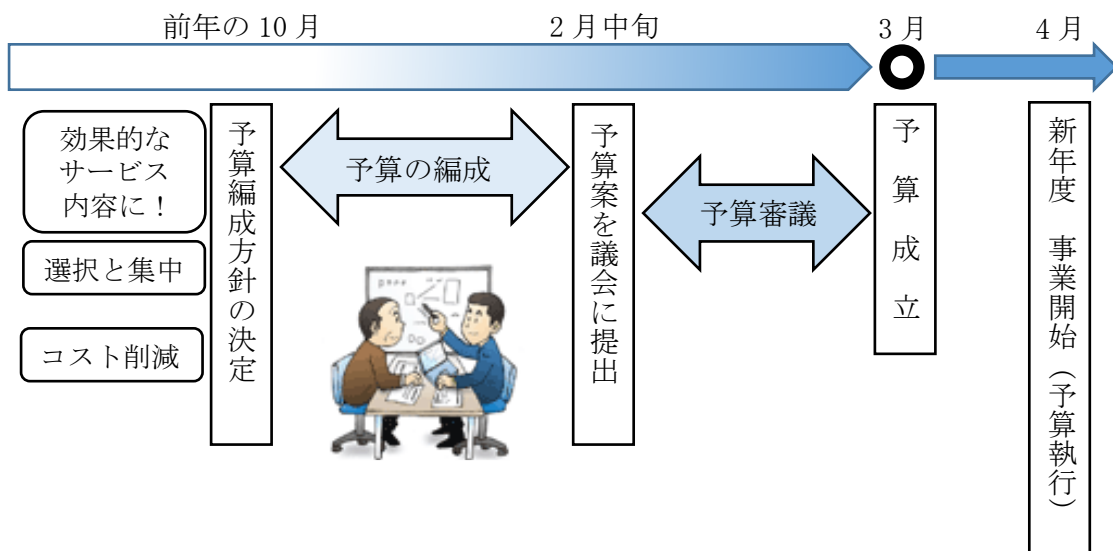
## Q 予算は、どうやって決めるの？

A 町長が予算案を提出し、町議会の審議によって予算として成立します。

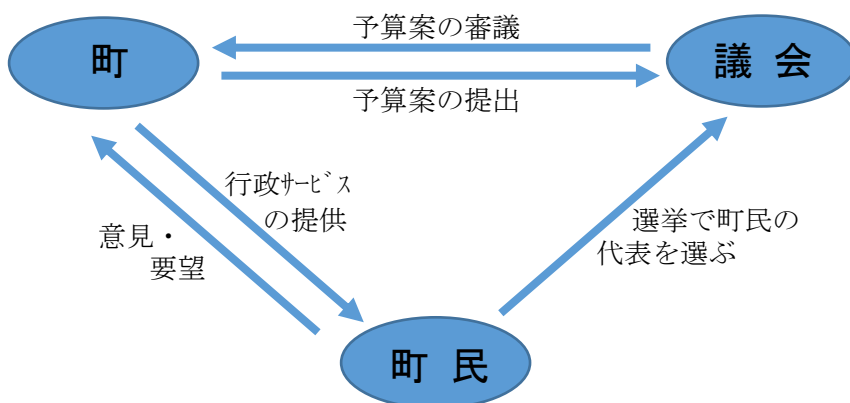
町役場の各部署では、町民の皆さんの意見や要望などをもとに「向こう1年間の行政サービス」を検討します。町長は査定を行い、各部署の案と自分の政策に沿って予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、町民を代表する町議会議員が、提案された予算案をいろいろな面から議論を行い、審議して予算を決めます。予算を議会で決めるということは、町長が予算を執行する権限を民主的にコントロールしているといえます。

### 予算が成立するまでの流れ



### 町民・議会・町の役割と関係



## Q 予算は、何のために必要なの？

### A 予算は、行政サービスを計画的に提供するために必要になります。

予算は、収入と支出の見積もりとその計画ですが、今後1年間の行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

また、町長には、予算を執行する権限があります。この権限を議会の議決を得ることによって民主的にコントロールするためにも、予算を作成する必要があります。

予算成立後、町長はその責任において予算の執行を開始しますが、歳入と歳出における予算の執行は、その性質や効力の面で違いがあります。

予算区分	性質や効力
歳入予算	単なる収入の見込みのため、予算額より多い収入となることもありますし、反対に予算額より少ない収入となることもあります
歳出予算	予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があるため、予算額を超えて支出することはできません

## Q 一度決めた予算を変えることはできないの？




### A 変えることができます。これを補正予算といいます。

予算を使っていくうえで、当初に予測できなかったことが起こる場合があります。

例えば、風水害や雪害などの自然災害や国の経済対策などにより、急にお金を使わなければならないときなどは、予算の変更が必要です。

このような場合にも、町長が変更する予算案をまとめ、最初の予算（当初予算）と同じように町議会へ提出し、審議を行います。この予算を補正予算といいます。

#### 平成31年3月補正予算の内容（抜粋）

項目	雪害対策費の増	箱根トラスト推進事業	風しん対策事業
補正額	1,478万円(増額)	108万円(増額)	622万円
補正内容	<p>3月下旬の積雪により、当初予算額よりも多くの経費が必要となったことから増額しました</p> 	<p>箱根トラスト推進事業指定寄付金が当初見込みより上回ったため、資源保全基金への積立を増額しました</p>  <p>箱根トラスト募金箱</p>	<p>全国的な風しん対策の一環として、抗体保有率の低い世代の男性に対する予防接種・抗体検査の実施に関する予算を追加しました</p> 

## Q 予算を使ったあとは、どうするの？

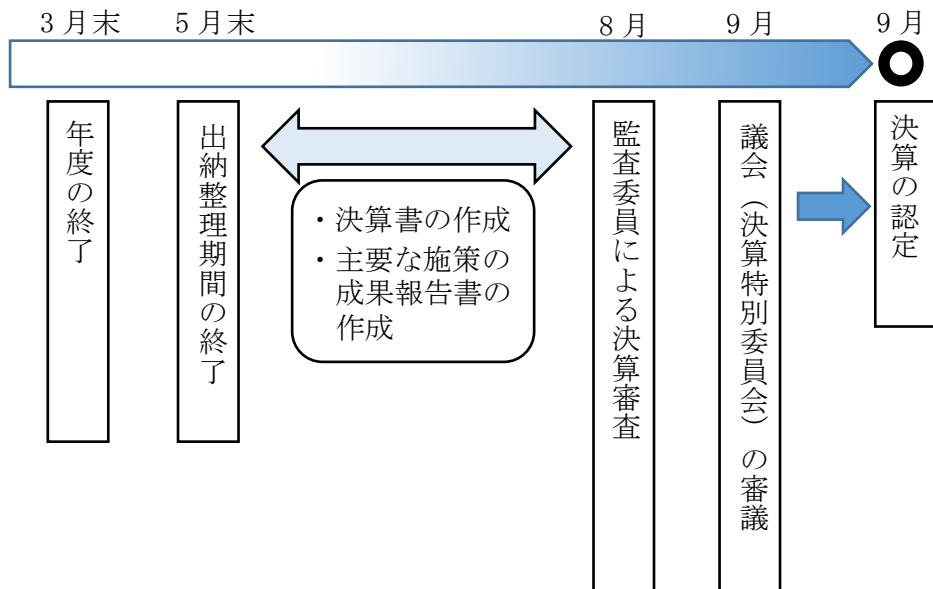
### A 予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが予算でしたが、その予算を使った結果を決算といいます。

決算は、1年間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果を表しています。新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算に対する結果（＝入ってきたお金と使ったお金）が決算です。

決算書は、会計管理者がつくり、町長が監査委員の審査を受けてから、町議会の認定を受けます。認定後は、「広報はこね」や「町ホームページ」などで決算の内容を町民の皆さまにお知らせしています。

#### 決算が認定されるまでの流れ



## Q 箱根町の平成 31 年度予算の規模は？

A 予算の総額は、171 億 2,460 万円になります。

①一般会計は、  
104 億 1,500 万円

### 一般会計とは？

町の行政サービスは、通常、1つの大きな財布で経理を行っています。  
この会計を「一般会計」といいます。

②特別会計は、  
33 億 6,010 万円

### 特別会計とは？

国民健康保険や温泉事業のように特定の目的をもって事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計を「特別会計」といいます。

③企業会計は、  
33 億 4,950 万円

### 企業会計とは？

水道事業や公共下水道事業のように地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

### 平成 31 年度当初予算額

区 分	予算額	前年度比 (増減額)	事業内容
① 一般会計	104億1,500万円	▲6億6,500万円	
② 特別会計 計	33億6,010万円	▲5,610万円	
国民健康保険	14億5,000万円	▲1億1,500万円	国民健康保険に加入している方に医療費を給付します
後期高齢者医療	3億4,350万円	540万円	75歳以上の方の医療費を給付します
介護保険	13億7,000万円	5,900万円	要介護・要支援認定を受けた方への保険給付を行います
4 財産区	460万円	40万円	財産区の財産の管理を行います
温 泉	1億6,400万円	▲990万円	温泉の供給及び源泉・温泉管の整備・維持管理を行います
育英奨学金	2,800万円	400万円	高校生や大学生に就学資金の貸付を行います
③ 公営企業会計 計	33億4,950万円	2億7,830万円	
水道事業	7億310万円	2,680万円	水道水の供給及び水源・水道管の整備・維持管理を行います
公共下水道事業	26億4,640万円	2億5,150万円	汚水の処理及び終末処理場や汚水管の整備・維持管理を行います
合計①+②+③	171億2,460万円	▲4億4,280万円	

## Q 町が特に力を入れていることは、何ですか？ (平成31年度当初予算のポイント)

A 平成31年度は、予算配分の重点化を図るため、特に次の3つのことに力を入れることとしています。

### 〔①防災減災対策の強化に力を入れます〕

地震等災害対策事業		事業概要		
 <p>[総合防災訓練]</p>	担当課	総務防災課	地震等災害への備えや、防災体制の担い手と地域防災力の強化を図ります	
	事業費	1,149万円		
	財源	国・県	136万円	・ 防災訓練の実施
		借金		・ 備蓄食料の整備
		その他	200万円	・ 自主防災組織の育成
町	813万円	・ 防災士養成研修の実施		

- ・平成30年度に資格取得した46名の防災士に加え、新たに50名の防災士を養成し、各自自主防災組織に3名程度の配置ができる体制の構築を目指します。
- ・既に資格を取得した防災士に対し、スキルアップや実践経験、情報共有を目的としたフォローアップ研修を定期的に開催します。
- ・各観光案内所に発電機能を持つポータブルラジオを備えるとともに、総合観光案内所にはカセット式ガスボンベを燃料とする発電機を設置するなど新たな対策を講じます。

### 〔②観光客受け入れ体制の強化に力を入れます〕


インバウンド※ <sup>1</sup> 観光推進事業		事業概要		
 <p>[湯本「V」案内所]</p>	担当課	観光課	外客の誘客宣伝及び受入体制の整備を図るための事業を行います	
	事業費	2,035万円		
	財源	国・県	7万円	・ 外国語観光マップの作成
		借金		・ 外客向け箱根紹介小冊子の作成
		その他		・ 湯本「V」案内所委託
町	2,028万円	・ 観光ボランティアガイドの配置		

- ・公衆トイレの暖房便座化や、ハイキングコースへのピクトグラム※<sup>2</sup>表示導入を進めます。
- ・新たに神奈川県と協力してラグビーワールドカップ開催時に、大涌谷などの観光拠点に観光ボランティアガイドを配置します。
- ・インバウンド対策について、ソフト、ハードの両面で利用者目線に立った環境の整備に努めます。

※1 インバウンド…外国人が日本を訪れる旅行のこと。


※2 ピクトグラム…絵文字、絵言葉のことで、表現対象である事物や情報から視覚イメージを抽出、抽象化し、文字以外のシンプルな図記号によって表したもの。



日本遺産箱根八里活用事業		事業概要		
 [箱根旧街道]	担当課	観光課	「箱根八里」を、より魅力的な観光資源として磨き上げるとともに、誘客促進の取組みを実施します  ・ 物産市の開催 ・ 紹介パンフレットの作成 ・ 箱根旧街道休憩所整備工事の実施	
	事業費	235万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	235万円			

- ・ 箱根八里をPRする物産市の開催やパンフレットの作成を行います。
- ・ 関連する事業として、平成30年度に認定された日本遺産「箱根八里」の構成文化財である「箱根旧街道石畳」や「杉並木」について、保存や活用に向けた計画を取りまとめます。
- ・ 「北と南をつなぐ自然のみち・東と西をつなぐ歴史のみち」をテーマとしている箱根ジオパーク推進協議会においても、歴史のみちを構成する東海道、箱根八里に関連したシンポジウムを開催するなど、箱根八里の日本遺産認定と、箱根関所400年という2つの大きな節目を捉えて、箱根八里に関わる近隣自治体とも協力しながら、新たに広域的な観光テーマとして包括的に取り組んでいきます。

### 〔③健康生活の推進に力を入れます〕

健康づくり推進事業		事業概要		
 [健康・福祉フェスティバル]	担当課	保険健康課	運動、食育、関係団体の自主活動を通して町民の健康増進を図ります  ・ 健康教室や食育推進教室の開催 ・ 健康・福祉フェスティバルの開催 ・ 未病センターの活用 ・ 水中運動プログラムの構築	
	事業費	317万円		
	財源	国・県		120万円
		借金		
		その他		44万円
町	153万円			

- ・ 今年度からスタートする「箱根町健康増進計画・食育推進計画」（第2次）に基づき、自分の体力に合った運動をするための機会の提供や生活習慣病予防を目的とした教室の開催、次世代への食文化の継承等、ライフステージに応じた施策を展開し、健康都市・箱根の実現に取り組んでいきます。

#### ●事業の紹介（凡例）

○○○○事業 ← 事業の名称	事業概要←事業の説明と主な内容		
	担当課	○○課	
	事業費	×××万円 ← その事業を行うために必要なお金	
	財源	国・県	×××万円 ← 国や県が負担するお金
		借金	×××万円 ← 町が借金して用意するお金
		その他	×××万円 ← 利用者が負担するお金など(使用料や手数料など)
		町	×××万円 ← 町が負担するお金(皆さんが納める税金など)

## 2 家計簿編

### Q 町の財政を一般家庭に例えるとどうなるの？

A 平成 31 年度当初予算をはこねさん家族の家計（総収入約 410 万円）に例えると、次のようになります。

#### ● 収 入

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
お父さんの給料	276万2千円	(67.2%)	5万8千円	(2.1%)
うち基本給 (町税)	254万3千円	(61.9%)	5万1千円	(2.1%)
うち諸手当 (地方譲与税など)	21万9千円	(5.3%)	7千円	(3.0%)
お母さんのパート収入 (使用料・手数料など)	22万8千円	(5.5%)	▲1万6千円	(▲6.5%)
省エネ住宅リフォーム補助、児童手当など (国県支出金)	32万7千円	(8.0%)	▲7万7千円	(▲19.0%)
貯金の取り崩し	8万3千円	(2.1%)	▲5千円	(▲5.2%)
普通預金 (財政調整基金)	7万7千円	(1.9%)	▲4千円	(▲4.8%)
学資保険、養老保険 (特定目的基金)	6千円	(0.2%)	▲1千円	(▲10.1%)
ローンの借入	53万9千円	(13.1%)	▲26万3千円	(▲32.8%)
家や車のローン (建設地方債)	53万9千円	(13.1%)	▲26万3千円	(▲32.8%)
キャッシングローン (赤字地方債)	0千円	(0.0%)	0千円	—
その他臨時収入 (ふるさと納税寄付金・財産収入など)	11万9千円	(2.9%)	1千円	(0.6%)
前年の残金 (繰越金)	5万1千円	(1.2%)	4万円	(333.3%)
合 計	410万9千円	(100.0%)	▲26万2千円	(▲6.0%)

#### ★ここがポイント★

- ・平成 30 年度に開始した家のリフォーム (箱根中学校の大規模改修など) は主だった部分 (校舎) の改修を終えましたが、リフォームが必要な部分 (体育館) はまだあるため、本年度も多額のローン (建設地方債) を借り入れる必要があります。
- ・家のリフォームの主だった部分が終了したため、省エネ住宅リフォーム補助 (国県支出金) が減額となりました。
- ・景気の回復により、お父さんの基本給 (町税収入) が増えました。
- ・お母さんはパートに入る時間を減らしたため、パート収入 (使用料・手数料など) が減りました。

## はこねさん家族



※はこねさん家族の家計簿は、平成31年度の一般会計当初予算をはこねさん家族（親・子・孫の3世代家族）の総収入約410万円の家計に例えて計算しています。  
 ※増減額は、平成30年度の一般会計当初予算と比較した増減額を計算しています。

### ●支出

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
食費(人件費)	113万2千円	(27.6%)	▲2千円	(▲0.2%)
医療費・介護費(扶助費)	16万7千円	(4.1%)	0千円	(0.1%)
ローンの返済(公債費)	34万5千円	(8.4%)	3万4千円	(11.0%)
生活費・教育費(物件費・補助費)	130万9千円	(31.8%)	▲5万6千円	(▲4.2%)
家の改修や増築・車の修理(投資的経費・維持補修費)	88万2千円	(21.5%)	▲23万3千円	(▲20.9%)
子供への仕送りなど(繰出金など)	22万円	(5.3%)	▲3千円	(▲1.5%)
貯金(積立金など)	5万4千円	(1.3%)	▲2千円	(▲2.8%)
合計	410万9千円	(100.0%)	▲26万2千円	(▲6.0%)

### ★ここがポイント★

- ・家のリフォーム(箱根中学校の大規模改修など)にかかる工事費(投資的経費)は減額となりましたが、本年度もリフォームする部分があるため、支出全体に対する工事費の構成比は、例年より大きくなっています。
- ・家のリフォームで借り入れたローンの返済が始まったため、返済額(公債費)が増えました。
- ・子供が学校を卒業したため、教育費(補助費)が減りました。



公共施設の老朽化に対応するため、ここ2年間は予算規模が大きくなっていますが、赤字地方債に頼らない予算編成を行うことができました。

### 3 歳入編

Q 一般会計には、どのような歳入があるの？

A 一般会計の歳入には、町税や国・県からの補助金、銀行からの借入や施設の使用料などがあります。

項目	説明	31当初予算額	前年度比 (増減額)
①自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです	76億6,631万円	1億8,019万円
町税	皆さんから町に納めていただく税金です	64億4,600万円	1億3,000万円
分担金及び負担金	配食サービスなど、利用者が事業にかかる経費の一部を受益に応じて負担するお金です	1,888万円	19万円
使用料及び手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です	4億6,745万円	▲4,595万円
繰入金	各種基金(貯金)を取り崩して使うお金です	2億1,113万円	▲1,166万円
繰越金	前年度にあまったお金です	1億3,000万円	1億円
寄付金	ふるさと納税寄付金などの寄付によるお金です	2億5,514万円	3万円
その他	不動産売払いなどの財産収入、諸収入などです	1億3,771万円	758万円
②依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債(借金)のことです	27億4,869万円	▲8億4,519万円
国・県支出金	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道が決められています	8億2,949万円	▲1億9,399万円
譲与税, 交付金, 交付税	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道は決められていません	5億5,430万円	1,600万円
町債	国や銀行から借り入れたお金です	13億6,490万円	▲6億6,720万円
合計 ①+②		104億1,500万円	▲6億6,500万円

★ここがポイント★

- ・町税は、旅館・ホテルの新築などにより固定資産税が増えたため、1.3億円の増となりました。
- ・使用料及び手数料は、ごみ処理手数料の改定によりごみの減量化が進んだことなどにより、0.5億円の減となりました。
- ・国県支出金及び町債は、箱根中学校校舎の改修が完了したことなどにより、それぞれ1.9億円、6.7億円の減となりました。

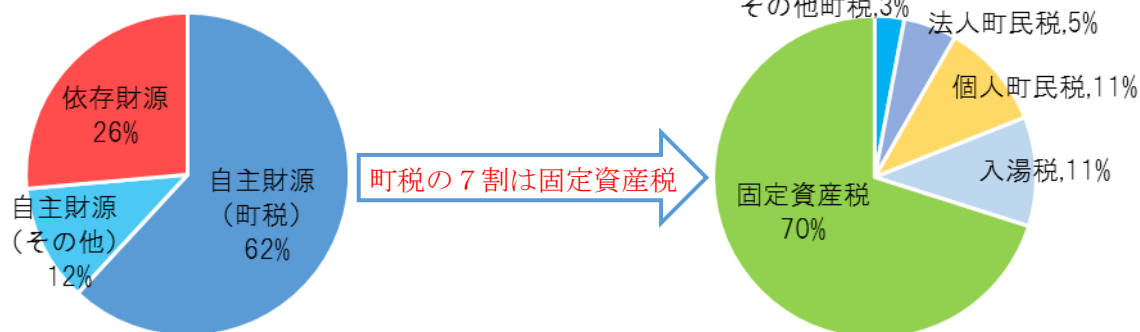
## Q 町の歳入の特徴は？

A 町税が歳入の約6割を占めており、町税のうち約7割を固定資産税が占めていることが最大の特徴です。

### ●歳入予算総額と町税の内訳

平成31年度歳入予算額 104億円

平成31年度町税予算額 64.5億円



この他、入湯税は、昭和61年以降、入湯客数が全国1位であり、入湯税収入もトップを維持しています。

### ●市町村入湯税収入ランキング（平成29年度決算）

順位	市町村名	入湯税収入	順位	市町村名	入湯税収入
1位	神奈川県箱根町	7.2億円	6位	大分県別府市	3.2億円
2位	静岡県熱海市	4.5億円	7位	兵庫県神戸市	3.1億円
3位	北海道札幌市	4.3億円	8位	岐阜県高山市	2.4億円
4位	栃木県日光市	3.9億円	9位	石川県加賀市	2.3億円
5位	静岡県伊東市	3.6億円	10位	群馬県草津町	2.2億円

出典：平成29年度地方財政状況調査

一方で、昭和33年度から61年間、普通交付税の交付を受けていません。

### ●神奈川県内市町村の主な普通交付税不交付団体の状況（平成30年度）

	最終交付年度	不交付団体の期間
箱根町	昭和32年度	昭和33年度から61年間
厚木市	昭和38年度	昭和39年度から55年間
鎌倉市*	平成25年度	平成26年度から5年間
寒川町	平成25年度	平成26年度から5年間
藤沢市	平成25年度	平成26年度から5年間

※鎌倉市は、平成25年度を除き、制度創設以降、不交付団体である

出典：神奈川県ホームページ

### ★ここがポイント★

- ・歳入に占める町税の割合が高く自主財源が豊かなこと、入湯税の収入が30年以上全国1位であること、さらに、長い間、普通交付税の交付を受けていないことが、財政的に豊かであると思われる要因と考えられます。
- ・町税のうち約7割を固定資産税が占めており依存度が高く、固定資産税の減収は町財政の圧迫に直結します。また、普通交付税が交付されないことから、減収が続くと貯金や借金により自前で補てんしなければなりません。

## Q 箱根町に入る税収は、何種類あるの？

A 箱根町に直接入る税（町税）は、6種類あります。

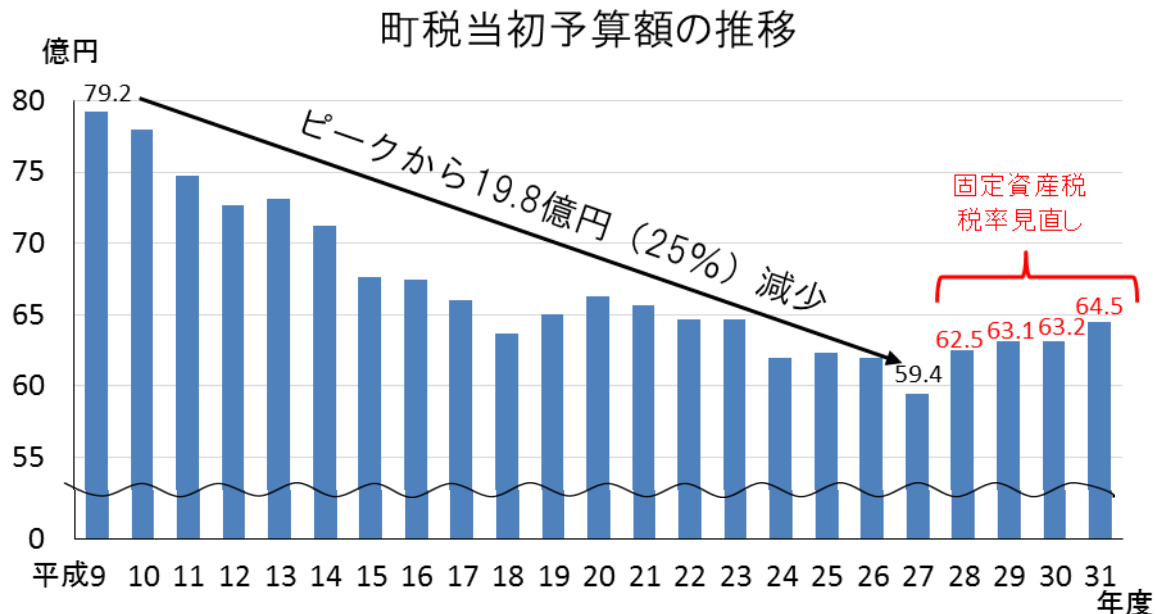
項目	説明	31当初予算額	前年度比 (増減額)
個人町民税	町民の方に給与など所得に応じて納めていただく税金です	6億8,830万円	▲3,540万円
法人町民税	町内の会社に収益などに応じて納めていただく税金です	3億4,320万円	970万円
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です	45億1,820万円	1億5,950万円
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です	2,840万円	110万円
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です	1億6,180万円	▲590万円
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です	7億610万円	100万円
計		64億4,600万円	1億3,000万円

### ★ここがポイント★

- ・本町の固定資産税と入湯税以外の主な税収は、町民税となります。町民税には個人町民税と法人町民税があり、この10年間、個人7：法人3の割合で推移しています。
- ・個人町民税の特徴は、納税義務者約1万1千人のうち、均等割が課税される町外者（別荘やマンションなどの所有者）が、1/3を占めていることです。
- ・法人町民税の特徴は、納税義務者に占める寮・保養所の割合が高いことが挙げられます。
- ・固定資産税は、旅館・ホテルの新築等により、1.6億円の増となりました。

## Q 箱根町の税収は増えているの？

A 過去 20 年間で約 20 億円も減っています。平成 31 年度は、前年度より 1.3 億円の増収を見込んでいます。



### ●主な税目の減収額の比較

税目	平成9年度	平成31年度	増減額	増減率
固定資産税	52億6,340万円	45億1,820万円	▲7億4,520万円	▲ 14%
個人町民税	11億6,350万円	6億8,830万円	▲4億7,520万円	▲ 41%
法人町民税	4億8,550万円	3億4,320万円	▲1億4,230万円	▲ 29%

### ★ここがポイント★

- ・町税の減収は、固定資産税の減収が最大の要因となります。
- ・固定資産税は、土地・家屋・償却資産の3つに区分され、このうち主に土地がバブル崩壊以降の地価下落により、固定資産税評価額が下がっていることから町税収入も減収しています。
- ・この他、近年では、国の制度改正（法人町民税〔法人税割〕の税率引下げ、固定資産税の算定における旅館・ホテル等の耐用年数の見直し、設備投資に係わる償却資産の特例措置）による減収でも、大きな影響を受けています。
- ・この町税収入の減収に対して、これまで20数年間にわたり人件費をはじめとした歳出の削減に取り組んできましたが、現行サービス水準を極力維持する中での大幅な削減は、難しい状況にあります。
- ・近年は、旅館・ホテルの新築等により固定資産税が増額していますが、景気の動向や2020年東京オリンピック・パラリンピックが影響しているとも考えられるため、予断は許さない状況です。

## 4 歳出編

### Q どんな分野（目的）の歳出があるの？【目的別】

A 福祉や医療、ごみ処理、観光振興、道路・下水道整備、消防、教育などの分野に使われます。

項目	説明	31当初予算額	前年度比 (増減額)
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費など議会運営に使われます	1億2,095万円	▲239万円
総務費	庁舎の管理や広報はこねの発行のほか、税金の徴収や住民票の発行、選挙統計調査などに使われます	22億9,131万円	2億6,997万円
民生費	保育園の運営費、高齢者や障がい者の支援など福祉のために使われます	16億5,164万円	▲1,834万円
衛生費	ごみの収集・処理や環境を守る活動、予防接種やがん検診など衛生的な生活のために使われます	12億2,026万円	3,935万円
農林水産業費	農林業や水産業の振興のために使われます	1億2,679万円	▲2,045万円
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使われます	5億2,628万円	12万円
土木費	道路、住宅、公園などの建設や維持管理に使われます	5億2,916万円	7,434万円
消防費	消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使われます	12億1,090万円	1億9,495万円
教育費	幼稚園、小・中学校の教育や校舎の管理、公民館や総合体育館の運営、生涯学習事業などに使われます	16億1,620万円	▲11億9,423万円
災害復旧費	自然災害などで被災した施設の復旧のために使われます	3万円	±0
公債費	大きな工事のため国や銀行から借入れた町債(借金)の返済に使われます	8億7,600万円	8,700万円
諸支出金	支出の性質により他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目で、下水道事業会計の補助金などとなります	2億2,548万円	▲9,532万円
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
計		104億1,500万円	▲6億6,500万円

#### ★ここがポイント★

- ・箱根中学校大規模改修の校舎部分が終了し、教育費が12.0億円減りました。
- ・防災行政無線のデジタル化工事のため、総務費が2.7億円増えました。
- ・湯本分署建設のため、消防費が1.9億円増えました。



## Q 町の目的別歳出の特徴は？

A 年間2千万人以上の観光客の受入れや山岳地形で集落が点在しているための経費が大きな特徴です。

### ●観光に関する支出の他市町村との比較（平成29年度決算）

区分	箱根町	同規模 団体平均	差	同規模団体との差の主な要因
清掃費	6.8億円	3.6億円	3.2億円	人口5万人規模の市町村と同等のごみ処理施設を運営
商工(観光)費	3.9億円	1.3億円	2.6億円	ブランド力向上など観光振興や観光客受入体制の維持・充実のため
下水道費	3.6億円	1.3億円	2.3億円	地形条件及び観光客を加味した施設規模を保有しているため
消防費	8.7億円	3.7億円	5.0億円	集落が点在する中、町民、観光客等に必要な消防力・救急体制を確保するため

人口、面積の…福井県永平寺町(19,883人・94.43k㎡)、静岡県東伊豆町(12,624人・77.81k㎡)  
同規模団体 和歌山県紀美野町(9,206人・128.34k㎡)、和歌山県串本町(16,558人・135.67k㎡)  
※箱根町(11,786人・92.86k㎡)

出典：平成29年度地方財政状況調査

### ●本町の特徴的な事務事業

区分	事務事業	事務事業の内容	H31予算額
コミュニティ (総務費)	出張所の4箇所配置[※1]	4箇所以上の配置は全国町村927団体のうち42団体のみ[※2]	8,500万円
福祉 子育て (民生費)	町保育園等の保育料及び給食費の無償化	平成31年10月から、0～2歳児を含めた全児童の保育料及び給食費を無償化	—
	小児医療費の助成	通院・入院時の中学校3年生までの医療費自己負担額の助成は県内最高水準	2,100万円
保健衛生 (衛生費)	ごみの収集	カン週1回(湯河原町2週間に1回)、燃せるごみ週3回など	2億2,500万円
観光 (観光費)	箱根DMOへの支援	平成30年4月に設立した「箱根DMO」に対して補助を行い、適正な運営を支援する	2,800万円
都市基盤 整備 (諸支出金)	下水道への支援	下水道事業の運営費に対する補助金(一般会計負担額)	2億2,500万円
消防救急 (消防費)	消防署所の4箇所配置	全国町村の単独消防51本部のうち3本部のみ[※3]	8億3,300万円
	救急車の5台配備[※1] (予備1台)	平成29年 年間搬送数 2,053件 (居住者713件・観光客1,009件・その他331件)	1億700万円
教育 (教育費)	小・中・高校生への通学支援	スクールバス運行、小・中・高校生への通学費補助(電車バス共通定期券の利用)	7,500万円

※1 出張所・救急車の予算額は、運営経費と人件費(職員数×平均人件費)の合計額を記載している

※2 平成29年度公共施設状況調査結果による。

※3 平成30年版消防現勢による。なお、広域消防を含めた全国の消防本部数は728本部(平成30年4月1日現在)

### ★ここがポイント★

- ・本町の歳出は、年間2千万人以上の観光客を受け入れるため、ごみ処理のための経費(衛生費)、誘客宣伝や観光施設の運営経費(観光費)、下水道の運営経費(諸支出金)、消防・救急活動のための経費(消防費)で、人口や面積が同規模の市町村よりも多くの経費を要しています。
- ・また、山岳地形や集落が点在していることから、出張所の4箇所配置や小・中・高校生への通学支援など特徴的な事業も行っています。

## Q どんな性質の経費に分類できるの？【性質別】

A 目的別の経費を性質ごとに分類することで、支出の特徴が分かります。

項目	説明	31当初予算額	前年度比 (増減額)
①義務的経費	毎年必ず支出しなければならない経費のことです	41億6,867万円	8,245万円
人件費	職員の給料などにかかる経費です	28億7,000万円	▲500万円
扶助費	児童手当、障がい者支援などの福祉や医療にかかる経費です	4億2,267万円	45万円
公債費	過去に借入れた借金（収入編の「町債」）の返済にかかる経費です	8億7,600万円	8,700万円
②投資的経費	道路、小中学校の建設や大きな改修など都市基盤の整備にかかる費用です	17億7,614万円	▲7億1,857万円
普通建設事業費(補助)	建設事業のうち国からの補助があるものです	7億7,288万円	▲11億8,777万円
普通建設事業費(単独)	建設事業のうち国からの補助がないものです	10億326万円	4億6,920万円
③その他経費		44億7,019万円	▲2,888万円
物件費	施設の運営や事業を行うための光熱水費、消耗品費、委託料などです	25億9,896万円	6,353万円
維持補修費	施設を維持するための修繕費などです	4億5,984万円	1億2,740万円
補助費等	観光団体などへの補助金や一部事務組合などに対する負担金です	7億1,773万円	▲2億724万円
貸付金	個人や企業に資金を貸し付けるためのお金です	243万円	▲317万円
積立金	各種基金（貯金）へ積み立てるためのお金です	1億1,685万円	▲400万円
繰出金	国民健康保険や介護保険などの特別会計の収入を補うための経費です	5億5,438万円	▲540万円
予備費	緊急にお金を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
合計 ①+②+③		104億1,500万円	▲6億6,500万円

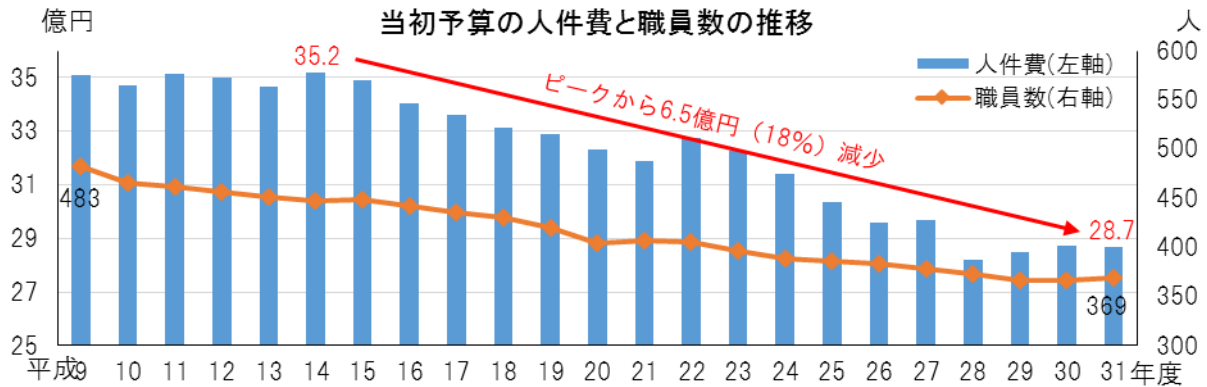
### ★ここがポイント★

- ・ 投資的経費は、国から補助のある箱根中学校校舎の改修工事が完了したことによる減額が大きかったため、合計で7.2億円の減となりました。
- ・ 補助費等は、耐震診断を義務付けられた大規模建築物に対する補助金の交付が前年度で概ね終了したことなどにより、2.1億円の減となりました。
- ・ 維持補修費は、焼却施設等の維持補修工事等により1.3億円の増となりました。

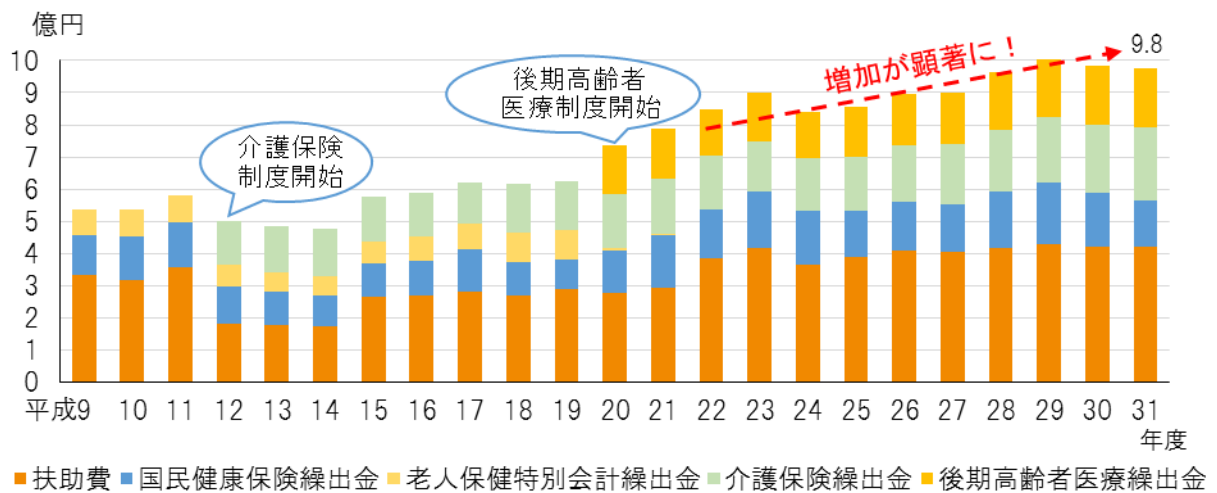
## Q 町の性質別歳出の特徴は？

A 人件費の削減や投資的経費の抑制を続けてきた一方で、社会保障関係費や維持補修費が増加しています。

### ●当初予算の人件費と職員数の推移



### ●当初予算の社会保障関係費（扶助費・繰出金）の推移



### ●当初予算の投資的経費と維持補修費の推移



## 5 主な事業編

### Q 重点事業とは何ですか？

A 総合計画の将来像の実現に向けた6つの基本目標のうち特に重点的に進める取り組みの事です。

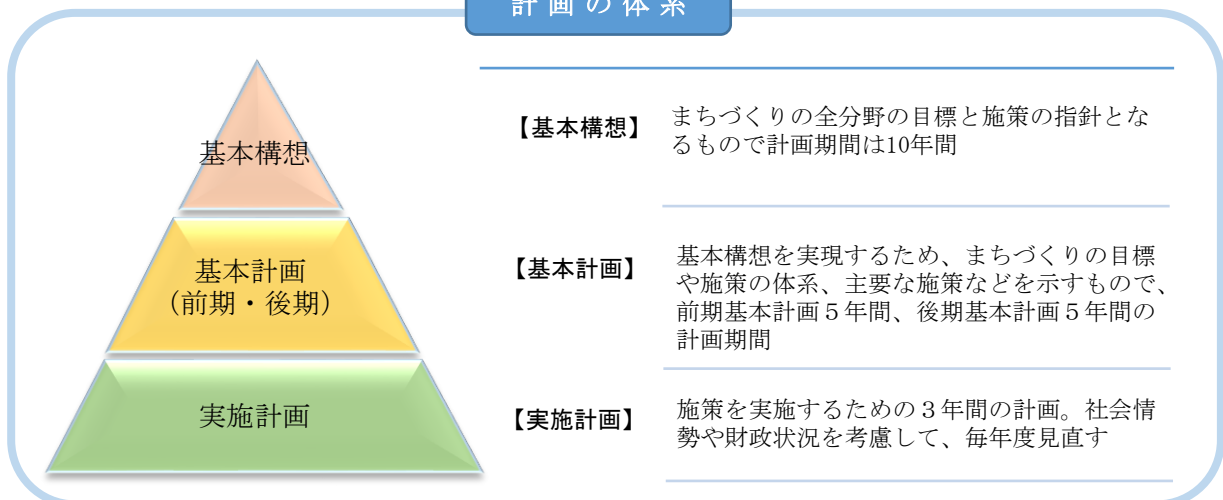
#### ● 第6次総合計画の概要

総合計画は、町の長期的な将来像を描くもので、箱根町自治基本条例第16条（「町は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれを実現するための計画を、この条例に定める自治の基本理念にのっとり策定します。」）に基づき策定するものです。

総合計画は、本町の総合的かつ計画的な行政運営を行うための町における最上位計画であり、長期的な視点に立って町政の基本的な方向を明らかにし、町の各分野の施策や事業を展開する上で基本的な指針となるものです。

第6次総合計画では、総合戦略の内容を整合的に盛り込み、同時に推進することで施策の相乗効果を高め、より効果的・効率的な行政運営につながるよう努めていきます。

#### 計画の体系



#### 計画期間



● 箱根町の将来像

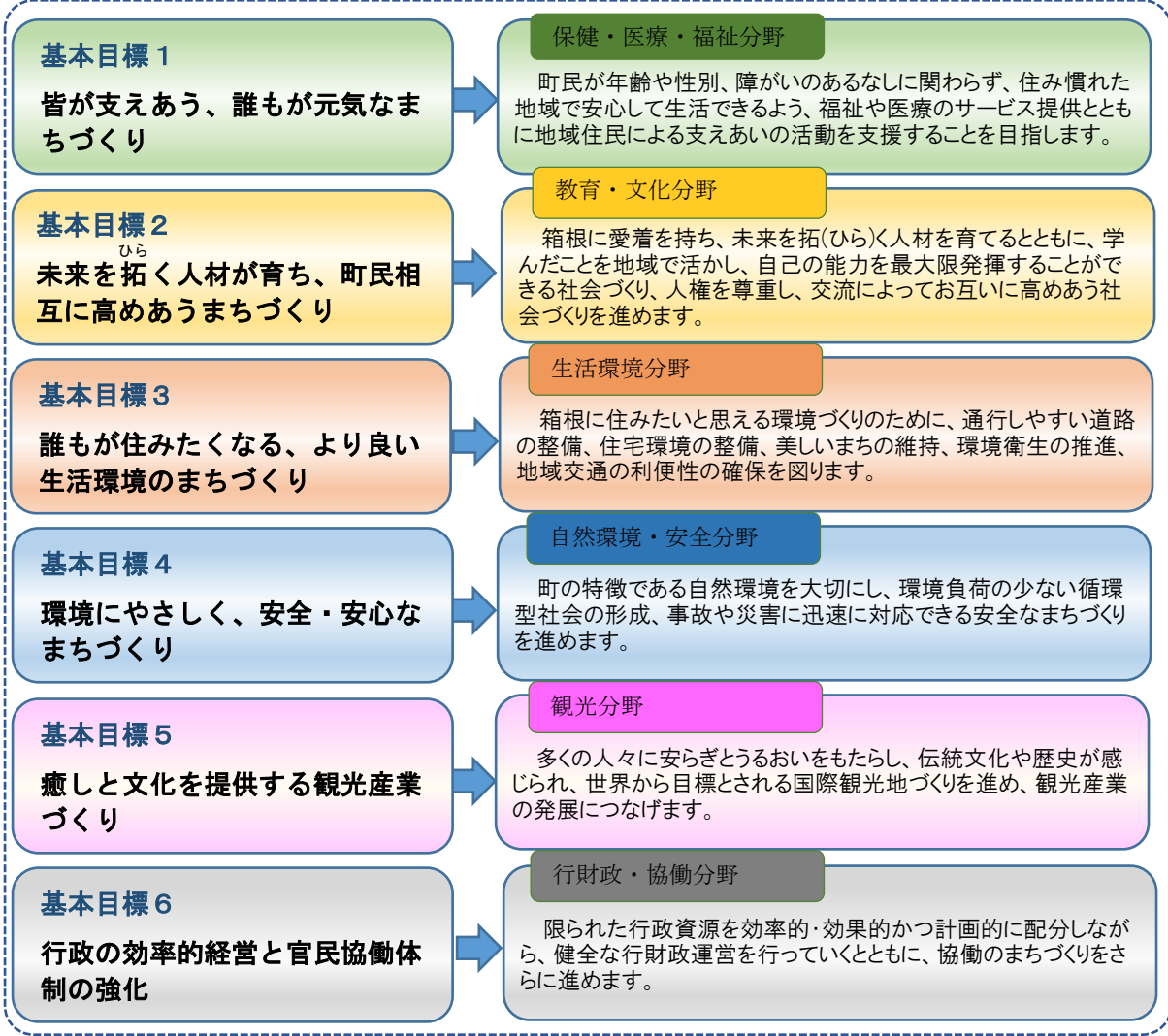
# 町の将来像

## やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

● 「やすらぎ」とは、箱根の誇る美しい自然環境の保全を図っていき、住む人、訪れる人すべてが癒しを感じられる町を目指していくとともに、火山対策をはじめ防災対策の強化を図って、安全・安心が確保される町を目指すことを意味します。

● 「おもてなし」とは、町民同士が相手を思いやる気持ちを持って日々ふれあうことのできる町を目指すことで、地域コミュニティの維持向上につなげるとともに、国内外から訪れるすべての人々に対してもおもてなしの心が伝わる町になることを意味します。


● 基本目標





平成 31 年度は、6 つの基本目標に対し、31 事業、総額 26 億 6,451 万円を重点事業に定め施策を展開することで、将来像である「やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根」を目指していきます。





**基本目標 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり**  
〔6事業 7億6,017万円〕

小学校校舎等整備事業		継続		
	担当課	学校教育課		
	事業費	1,974万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	1,974万円			
湯本小へエアコンを設置、箱根の森小・仙石原小の洋便器を暖房便座化します				

中学校校舎等整備事業		継続		
	担当課	学校教育課		
	事業費	6億9,932万円		
	財源	国・県	9,519万円	
		借金	5億6,120万円	
		その他		
町	4,293万円			
箱根中学校の屋内運動場やグラウンド等の大規模改修を行います				


東京2020大会体験事業		新規		
	担当課	学校教育課		
	事業費	169万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	169万円			
小中学校のプラススポーツ体験のほか、東京2020大会の観戦に向けた準備を行います				


高等学校等通学費補助事業		継続		
	担当課	学校教育課		
	事業費	2,275万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他	575万円	
町	1,700万円			
交通費負担の軽減を図るとともに、電車バス共通定期券の利用も可能とします				


箱根関所設置400年記念事業		継続		
	担当課	生涯学習課		
	事業費	1,446万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他	1,446万円	
町				
箱根関所設置400年を記念してイベントを開催します				

国際親善交流事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	221万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他	221万円	
町				
スイス・サンモリッツからの親善訪問団を受け入れ、友好交流を深めます				

基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり  
〔5事業 7億9,585万円〕

道路整備事業		一部新規	
	担当課	都市整備課	
	事業費	1億3,560万円	
	財源	国・県	2,917万円
		借金	
		その他	
町		1億643万円	
町道箱1号線ほか、計8路線の整備を行い、安全・安心な道路環境を確保します			

金時公園トイレ整備事業		新規	
	担当課	都市整備課	
	事業費	7,853万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		7,853万円	
※完成イメージ 金時公園トイレの建て替えを行います			

散乱ごみ・不法投棄対策事業		継続	
	担当課	環境課	
	事業費	597万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		597万円	
新たに不法投棄対策のための監視カメラを設置します			


送配水管整備事業		継続	
	担当課	上下水道温泉課	
	事業費	1億2,208万円	
	財源	国・県	
		借金	3,820万円
		その他	8,388万円
町			
湯本地内や宮ノ下地内等の老朽化した配水管の改良工事を行います ※水道事業会計にて実施			

処理場建設改良事業		継続	
	担当課	上下水道温泉課	
	事業費	4億5,367万円	
	財源	国・県	2億4,229万円
		借金	2億620万円
		その他	518万円
町			
老朽化した宮城野、仙石原浄水センター設備の更新等工事を行います ※下水道事業会計にて実施			




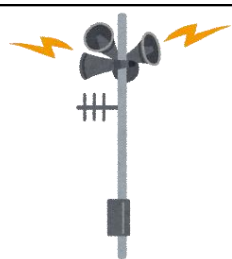
## 基本目標 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり


〔6事業 7億9,488万円〕


電気自動車普及促進事業		新規	
	担当課	企画課	
	事業費	352万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	352万円		
仙石原乙女観光案内所内に急速充電器を設置します			

森林病虫害防除対策事業		新規	
	担当課	観光課	
	事業費	720万円	
	財源	国・県	76万円
		借金	
		その他	
町	644万円		
病虫害（カシノガキイムシ）による枯れの被害拡大を防止します			


地震等災害対策事業		継続	
	担当課	総務防災課	
	事業費	1,149万円	
	財源	国・県	136万円
		借金	
		その他	200万円
町	813万円		
防災士養成研修を実施し、防災体制の担い手と地域防災力の強化を図ります			

防災行政無線整備事業		継続	
	担当課	総務防災課	
	事業費	4億6,989万円	
	財源	国・県	667万円
		借金	4億6,320万円
		その他	
町	2万円		
防災行政無線デジタル化工事を行います			

湯本分署建設事業		継続	
 <p>※現湯本分署</p>	担当課	消防本部	
	事業費	2億4,920万円	
	財源	国・県	1,000万円
		借金	2億2,330万円
		その他	
町	1,590万円		
老朽化している湯本分署の建て替えを行います（平成32年度完成予定）			

消防車両整備事業		継続	
	担当課	消防本部	
	事業費	5,358万円	
	財源	国・県	687万円
		借金	4,590万円
		その他	
町	81万円		
消防ポンプ自動車等の消防車両の更新を行います			


**基本目標 5 癒しと文化を提供する観光産業づくり**  
〔5事業 7,468万円〕

箱根DMO支援事業		継続	
	担当課	観光課	
	事業費	2,840万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	2,840万円		

箱根DMOが実施するマーケティング事業やプロモーションなどに対し、支援を行います

日本遺産箱根八里活用事業		新規	
	担当課	観光課	
	事業費	235万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	235万円		


箱根八里の日本遺産認定を記念し、環境整備やパンフレットの作成を行います

箱根ファン創出事業		継続	
	担当課	観光課	
	事業費	2,226万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	2,226万円		

箱根の観光クーポンや古典芸能体験クーポンへの補助を行います


インバウンド観光推進事業		継続	
	担当課	観光課	
	事業費	2,035万円	
	財源	国・県	7万円
		借金	
		その他	
町	2,028万円		

「V」案内所の運営や、ラグビーワールドカップ開催時に観光ボランティアガイドを配置します


箱根ジオパーク推進事業		継続	
	担当課	企画課	
	事業費	132万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	132万円		

箱根ジオパークの紹介動画の作成や、シンポジウムを開催します

基本目標 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化  
〔3事業 1億1,455万円〕

町政モニター事業		新規	
	担当課	企画課	
	事業費	5万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	5万円		
<p>神奈川県電子自治体共同運営サービスを活用した電子町政モニター制度を実施します</p>			

ふるさと納税促進事業		継続	
	担当課	財務課	
	事業費	1億1,041万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	1億1,041万円
町			
<p>制度周知を図るとともに、寄附者の利便性向上に取り組みます</p>			

庶務事務システム化推進事業		新規	
	担当課	総務防災課	
	事業費	409万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	409万円		
<p>庶務事務のシステム化を図り、業務の効率化を図ります</p>			

## 6 行財政改革の取組み編

### Q 町はどのような努力（取組み）をしているの？

A 行財政改革アクションプランの中間見直しを行い、厳しい財政状況が見通される中で、より一層の行財政改革の推進に取り組んでいます。

#### ●行財政改革アクションプランの中間見直しについて

「箱根町行財政改革アクションプラン」は、平成 27 年度に策定した当初から、第 6 次総合計画のスタートにあわせ計画期間の中間年度に見直しを行うことを計画に位置付けていました。このため、平成 29 年度に中間見直しを行い、当初プランを継承しつつも新たな基本理念・基本方針に見直した形で新プランを策定しましたので、今後もこれに基づき、より一層の行財政改革の推進に取り組んでいきます。

#### ●基本理念と基本方針及び計画期間

##### 基本理念

##### 持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

<b>基本方針 1</b>	<b>将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）</b>
重点項目	①健全な財政運営、②負担の適正化、 ③自主財源の確保、④町有財産の適正管理
<b>基本方針 2</b>	<b>時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）</b>
重点項目	⑤行政サービスの質の向上、⑥事務事業の見直し ⑦民間活力の活用、⑧公共施設のマネジメント
<b>基本方針 3</b>	<b>社会経済構造の変化に適応するまちづくり（活力ある社会の形成）</b>
重点項目	⑨人口減少高齢化への対応、⑩災害への備え ⑪医療体制の整備、⑫子育て環境の充実
<b>基本方針 4</b>	<b>行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践（意識の改革）</b>
重点項目	⑬協働のまちづくり、⑭積極的な情報発信と情報共有 ⑮行政組織の効率化、⑯自立型の人材育成

##### 計画期間

平成 29～34 年度までの 6 年間（平成 27,28 年度で現行プランを終了。継承しつつ刷新）

## ●重点項目と推進項目

新プランでは、16の重点項目のもと76の推進項目に取り組むものとしており、重点項目と推進項目例の一覧は、次のとおりです。

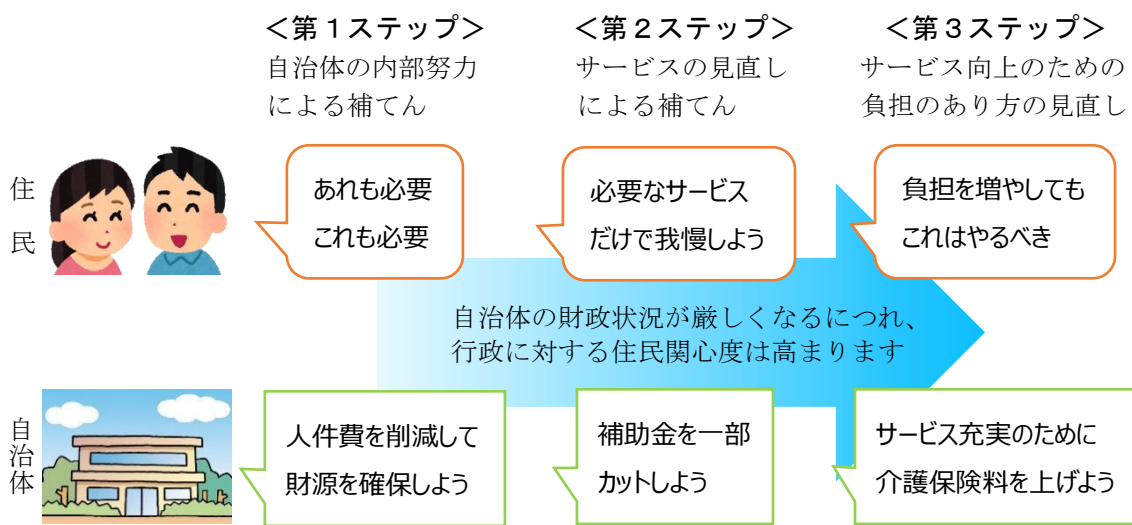
	重点項目	推進項目例
基本方針1	① 健全な財政運営	○財政調整基金の残高確保、○介護給付費適正化 ○温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し
	② 負担の適正化	○固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し ○使用料・手数料の見直し
	③ 自主財源の確保	○財源確保策の検討、○償却資産の申告内容調査 ○町税の徴収率の向上
	④ 町有財産の適正管理	○すすき草原駐車場協力金等による有料化の検討 ○未利用土地の有効活用
基本方針2	⑤ 行政サービスの質の向上	○コンビニ交付サービス導入の検討 ○119番通報受信時多言語通訳サービス導入
	⑥ 事務事業の見直し	○ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進 ○観光案内所のあり方を見直し、○払込通知書の廃止
	⑦ 民間活力の活用	○窓口業務の民間委託の導入の検討 ○水道事業の包括委託導入の検討
	⑧ 公共施設のマネジメント	○公共施設の計画的な再配置
基本方針3	⑨ 人口減少高齢化への対応	○定住化の促進 ○高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施
	⑩ 災害への備え	○民間活力を利用した防災情報発信の検討 ○災害時の応急給水方法の見直し
	⑪ 医療体制の整備	○町内の医療環境整備
	⑫ 子育て環境の充実	○子ども・子育て支援事業計画の推進 ○子育て世代包括支援センターの開設・運営
基本方針4	⑬ 協働のまちづくり	○活力あるまちづくり支援事業の見直し ○老人クラブの活性化、○箱根町H0T21観光プランの推進
	⑭ 積極的な情報発信と情報共有	○町の財政状況等に関する広報の改善 ○パブリック・コメント等意見聴取制度の推進
	⑮ 行政組織の効率化	○行政組織機構の見直し、○テレワークの検討 ○共通事務及び簡易事務の集約化
	⑯ 自律型の人材育成	○職員の人材育成、○組織の生産性向上 ○学校業務改善プランの策定

## Q 行財政改革のみで、財源不足は解消できないの？

A 長年にわたる歳出削減・歳入増加の取組みにより、従来型の行財政改革のみでは、財源不足の解消はできなくなってきました。

一般的に、自治体の財政状況が厳しくなることで、住民と自治体の行財政運営の関係性は、次のように段階的な変化が起これと考えられています。

### ●住民と自治体の行財政運営の関係性の変化



町では、平成6年に策定した第1次行政改革大綱以降、経費節減などの行政改革に取り組んでおり、さらに、平成15年度を「財政再建元年」と位置付け、町財政の健全化を目指した取組みを行ってきました。しかしながら、町を取り巻く状況は大きく変化しており、町民の方々と町との関係性は、上の図の第3ステップに移っていると考えられます。

今後も、より一層の行財政改革に取り組むとともに、長期における財源不足の負担のあり方について検討していきます。

## Q 箱根町は裕福ではないの？

### A 全国一律の基準では、裕福と区分されますが、実際は危機的な財政状況が続いています。

本町は、平成 30 年度の財政力指数が 1.4 を超え、国から普通交付税が交付されない団体（不交付団体）であり、これは全国 1,718 団体中 77 団体しかなく、一般的には財政的に豊かな団体であると分類されます。

#### ●平成 30 年度 交付団体及び不交付団体数（普通交付税）

	交付団体	不交付団体	計
市町村数	1,641	77	1,718
割合	96%	4%	100%

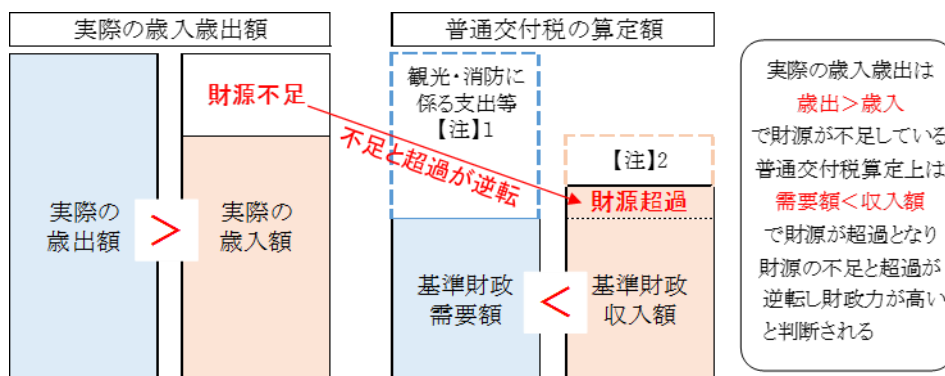
この要因は、国内外から年間 2 千万人以上の観光客を迎える国際観光地であり、固定資産税や入湯税による豊かな税収によるものですが、一方で、約 1 万 1 千人の町民で 2 千万人以上の観光客を受け入れるために、ごみ処理や下水道、消防救急や観光施策など多大な支出を行っており、実際には非常に厳しい財政状況に置かれています。

#### ●普通交付税が交付されない理由

普通交付税は、国が定めた標準的なサービスを行うための収入と支出を人口や面積など全国一律の基準をもとに計算します。

本町の場合、観光客を受入れるための支出は、国が定めるサービスの対象外となるため、実際には歳入が不足していますが、計算上は支出（基準財政需要額）が収入（基準財政収入額）より少なくなり、普通交付税の交付が受けられません。

#### ・本町が不交付団体となる要因のイメージ



- 【注】 1 基準財政需要額は、人口や面積など全国一律の基準により算定され、消防やごみ処理などの観光に係る費用は対象外となるため、実際の歳出額と大きな差が生じている  
 2 基準財政収入額は、観光施設等からの税収を含めた実際の収入額から一定割合（約 25%）を差引く形で算出するため実際の収入額との差が小さい

## 7 財源不足への対応編

### Q 今後の財源不足への対応は？

A 平成31～35年度の5年間、固定資産税の超過課税を現行税率1.58%で継続しつつ、超過課税は当分の間、実施することとし、5年毎に見直す形とします。

#### ●中長期財政見通し（調査時点：平成29年6月）

今後の財政状況を把握するため、中長期財政見通しを作成した結果、中期（平成31～35年度）では7.4億円／年の歳入不足が見込まれ、長期的には更に歳入不足額が拡大する、極めて厳しい見通しとなりました。

（単位：百万円）

区 分	H31	H32	H33	H34	H35	平均
歳 入	9,220	9,358	8,921	9,361	9,408	9,254
歳 出	9,798	9,960	9,564	10,187	10,445	9,991
<b>歳入歳出差引額</b>	<b>△578</b>	<b>△601</b>	<b>△643</b>	<b>△826</b>	<b>△1,037</b>	<b>△737</b>

→ 31ページ「●財源不足額」の表内①へ

出典：中長期財政見通し（H31～35抜粋）から作成

#### ●財政健全化効果

行財政改革アクションプランの推進項目は、次のとおり効果額を設定しています。

- ・ 収支改善効果額…歳出削減や歳入増加により毎年度の収支を改善する額
- ・ その他効果額…財政調整基金への積立（貯金）などのように、収支に直接影響しない額
- ・ 財政健全化効果額…収支改善効果額とその他効果額の合算、財政状況を改善させる額

計画期間内（平成29～34年度）における財政健全化効果額は、6年間で13億円を見込んでいます。

（単位：百万円）

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	合計
収支改善効果額	42	58	177	223	244	258	1,002
その他効果額	50	50	50	50	50	50	300
<b>財政健全化効果額</b>	<b>92</b>	<b>108</b>	<b>227</b>	<b>273</b>	<b>294</b>	<b>308</b>	<b>1,302</b>

→ 31ページ「●財源不足額」の表内②へ

出典：行財政改革アクションプランから作成

P. 31  
下段  
囲み  
参照



## ●財源不足額

中長期財政見通しの歳入歳出差引額、行財政改革アクションプランの収支改善効果額から算出したところ、平成 31～35 年度の 5 年間平均で約 5 億 500 万円／年の財源不足が見込まれています。

(単位：百万円)

項 目	H31	H32	H33	H34	H35	平 均
中長期財政見通しの 歳入歳出差引額 (30ページ参照) ①	△ 578	△ 601	△ 643	△ 826	△ 1,037	△ 737
行財政改革アクションプラン 収支改善効果額 (30ページ参照) ②	177	223	244	258	258	232
<b>財源不足額</b> [③=①+②]	△ 401	△ 378	△ 399	△ 568	△ 779	<b>△ 505</b>

※H35の収支改善効果額は、H34の効果額がそのまま継続するものとして集計しています。

出典：行財政改革アクションプラン

## ●財源不足への対応

財源不足額の約 5 億円は、平成 28 年度から実施している固定資産税の超過税率を継続することで対応できるものであり、補てん財源の安定性や規模などを総合的に考えると、引き続き固定資産税の超過課税を採用することが、最も望ましいと考えました。そのため、平成 31～35 年度の 5 年間、現行税率の 1.58%を継続しつつ、超過課税は当分の間、実施することとし、5 年毎に見直す形としたものです。

### 【財政健全化効果額の基本方針毎の内訳（6年間の合計）】

#### 基本方針 1 『将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換』・約 10.9 億円

「ふるさと納税の促進」、「町税の徴収率の向上」、「財政調整基金の残高確保」など

#### 基本方針 2 『時代の変化に即応する行政サービスの提供』・約 0.2 億円

「公共施設への電力供給事業者の見直し」、「長期継続契約制度の効果的な運用」など

#### 基本方針 3 『社会経済構造の変化に適応するまちづくり』・約 0.1 億円

「定住化の促進」、「高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施」など

#### 基本方針 4 『行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践』・約 1.8 億円

「箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進」、「消防職員の定数削減」など

## Q なぜ、固定資産税の超過課税を継続したの？

A 都市計画税や町民税など各税目を改めて検討した結果、「固定資産税超過課税の継続が最も望ましい」という結論になりました。

### ●固定資産税の超過課税を採用した理由

- ① 現行のサービス水準を維持する中で多くの経費を要しているのは、ごみ処理、消防、下水道、観光施策や観光施設など観光関係の支出、その中でも入湯税の充当対象外となる経常的経費となります。
- ② 山岳地形等を要因とする4出張所の配置や小中高校生への通学支援など住民向けの支出もあり、町内外の幅広い方から負担を求めることが適切と考えられます。
- ③ 固定資産税であれば、町内者と町外者の割合が納税義務者では3：7、さらに税額では2：8であり、町内外の幅広い方から負担を求めることができます。



財源不足額の約5億円は、現行税率を引き続き継続することで対応できるものであり、補てん財源の安定性や規模などを総合的に考えると、引き続き固定資産税の超過課税を採用することが、最も望ましいと考えました。

### 【参考】観光地所在市町の課税状況

平成30年7月時点

市町名	法人税		固定資産税 (超過税率)	都市計画税	入湯税	法定外税	財政力指数 (H28,3カ年平均)
	均等割	法人税割					
箱根町	標準	標準	(0.18/100)	-	宿泊150円・日帰り50円	-	1.41
鎌倉市	標準	制限	標準	0.30/100	-	-	1.06
湯河原町	標準	標準	標準	0.25/100	宿泊150円・日帰り100円	-	0.72
函館市	制限	制限	標準	0.30/100	宿泊150円・長期療養等70円	-	0.46
草津町	制限	制限	標準	0.20/100	※1	-	0.76
日光市	制限	制限	標準	0.20/100	宿泊150円・日帰り50円	-	0.62
金沢市	標準	制限	標準	0.30/100	宿泊150円・日帰り100円	宿泊税 (H31.4導入予定)	0.83
軽井沢町	標準	標準	標準	0.20/100	宿泊150円・日帰り50円	-	1.52
高山市	標準	標準	標準	0.30/100	150円/1人・1日	-	0.52
熱海市	標準	標準	標準	0.30/100	150円/1人・1日	別荘等所有税	0.92
伊東市	標準	標準	標準	0.30/100	150円/1人・1日	-	0.76
京都市	標準	11.9%	標準	0.30/100	宿泊150円・日帰り100円	宿泊税 (H30.10導入予定)	0.81
出雲市※2	制限	制限	(0.10/100)	0.075/100	150円/1人・1日	-	0.52
別府市	標準	制限	標準	0.25/100	※3	-	0.57

出典：各市町ホームページ・総務省決算カード

【注】法人税及び固定資産税欄の「標準」は標準税率、「制限」は、制限税率を示している。それ以外の税率を採用している場合は、個別の税率を表示。

(均等割の制限税率…標準税率の1.2倍、法人税割…標準税率9.7%・制限税率12.1%)

(草津町)※1 宿泊料金 6000円超…150円、6000円以下…100円、修学旅行の高校生…50円、日帰り・休憩…50円

(出雲市)※2 都市計画税は、旧出雲市の用途地域内のみに課税している。

(別府市)※3 宿泊料金又は飲食料金 4501円超…150円、2001～4500円…100円、2000円以下…50円、娯楽施設を有する鉱泉浴場…50円

なお、平成31年3月までに入湯税の超過課税を実施する方針が決定し、現在、実施に向けた手続きを行っている。

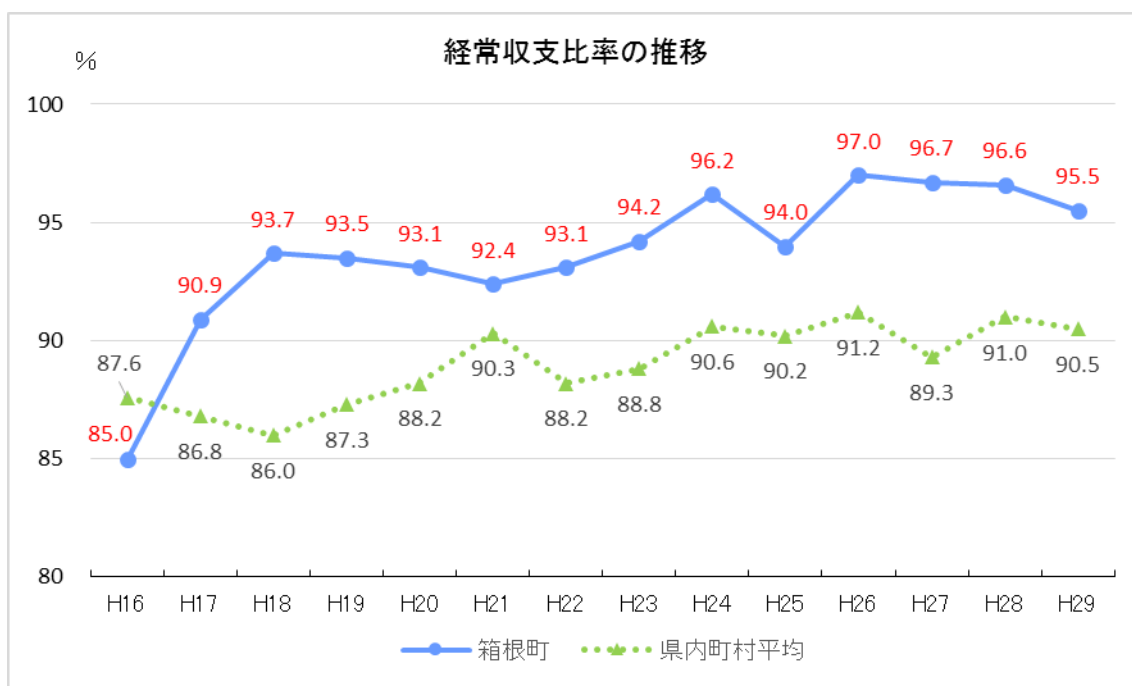
## 8 資料編

### 資料① 経常収支比率（財政のゆとり）

「経常収支比率」は、財政の硬直性を示す指標ですが、見方を変えると「自由に使えるお金がどれくらいあるか」とも言うことができ、財政の余力（ゆとり）を測ることができます。

この比率は、町税など毎年度決まって収入されるお金が、人件費、公債費、扶助費などの必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示しています。

近年は、景気低迷に伴い町税収入が減少するなか、扶助費などが増加しているため、経常収支比率は、90%台で推移しています。



出典：地方財政状況調査

#### ★ここがポイント★

(数値について)

一般的に市町村では 70~80%程度が望ましいと考えられており、80%を超えると財政に余裕がないと言われています。

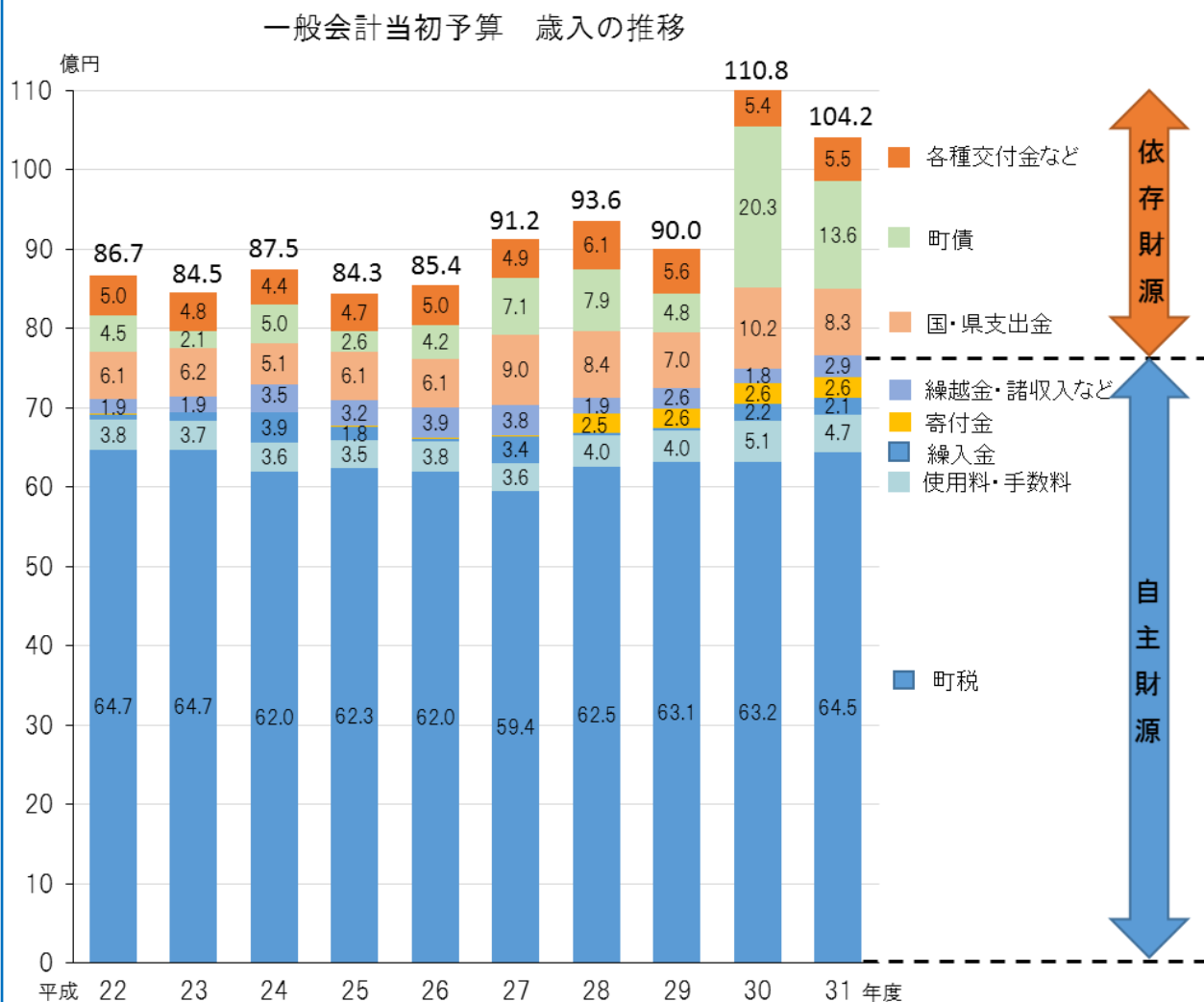
自由に使えるお金が少ないと、社会情勢の変化や町民のニーズに対してすぐに対応できないため、「財政に弾力性がない」とか「財政が硬直化している」と言います。

(家計に例えると)

給料に占める食費やローン返済額の割合のようなもので、比率が低ければ自由に使えるお金が多くなるというものです。

比率が 100%を超えるということは、食費などの決まった支払いだけで給料がすべて出ていってしまい、貯金や借金に頼らないと家計が成り立たないことを表しています。

## 資料② 一般会計歳入の推移（当初予算）



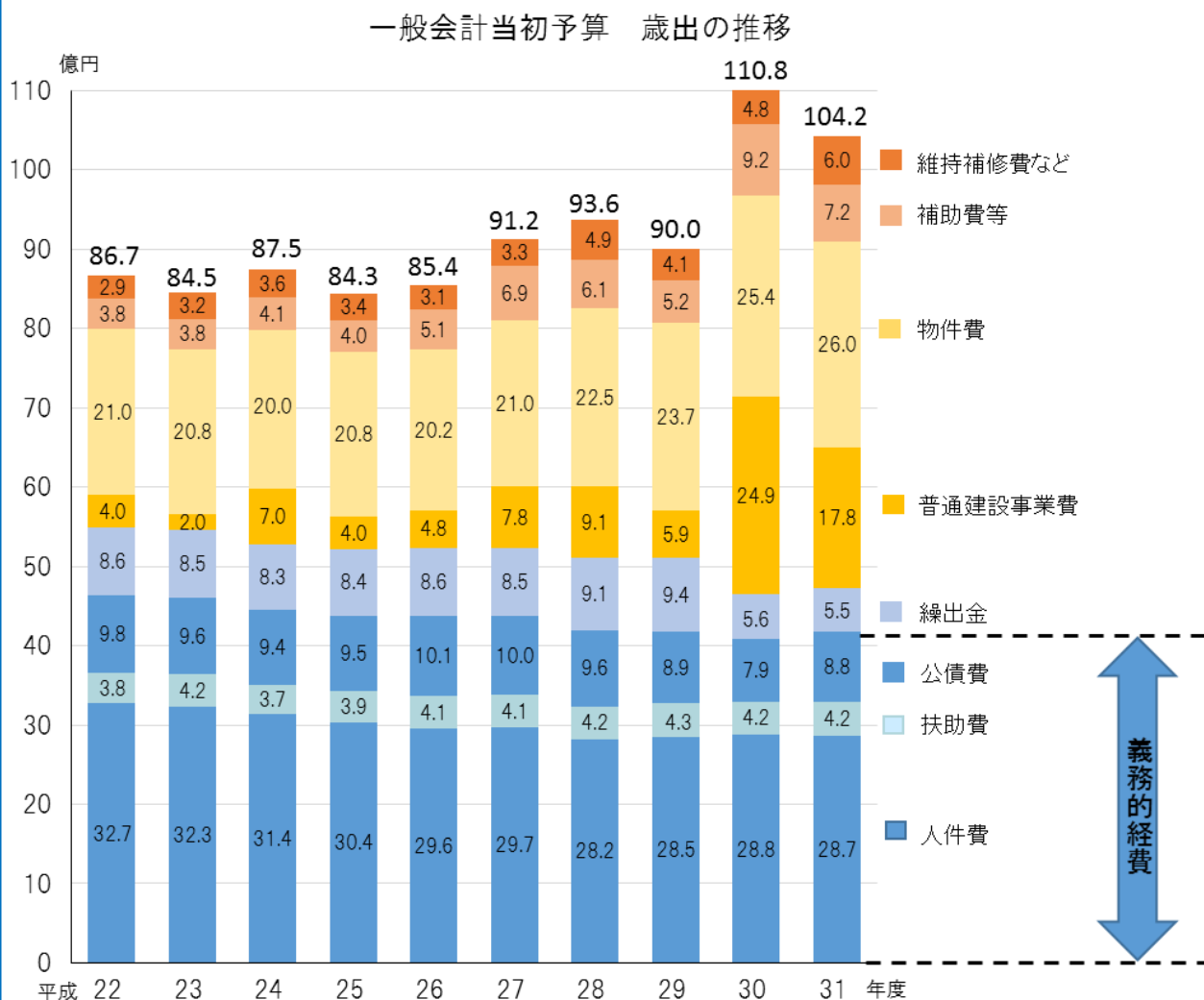
### ●自主財源と依存財源の割合の推移

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
依存財源の割合	18.0%	15.5%	16.6%	15.9%	18.0%	23.0%	23.9%	19.4%	32.4%	26.4%
自主財源の割合	82.0%	84.5%	83.4%	84.1%	82.0%	77.0%	76.1%	80.6%	67.6%	73.6%

### ★ここがポイント★

- ・自主財源と依存財源の割合は概ね 8 : 2 の割合で推移していましたが、平成 30 年度から始まった箱根中学校大規模改修などによる町債の発行や国県支出金が大きく、7 : 3 程度の割合で推移しています。
- ・平成 20～25 年度の町税予算額は 65 億円前後でしたが、平成 27 年度予算は 59.4 億円と、60 億円を下回りました。固定資産税超過課税を実施している平成 28 年度以降は、63 億円前後で推移しています。

### 資料③ 一般会計歳出と扶助費の推移（当初予算）



#### ●義務的経費等の割合の推移

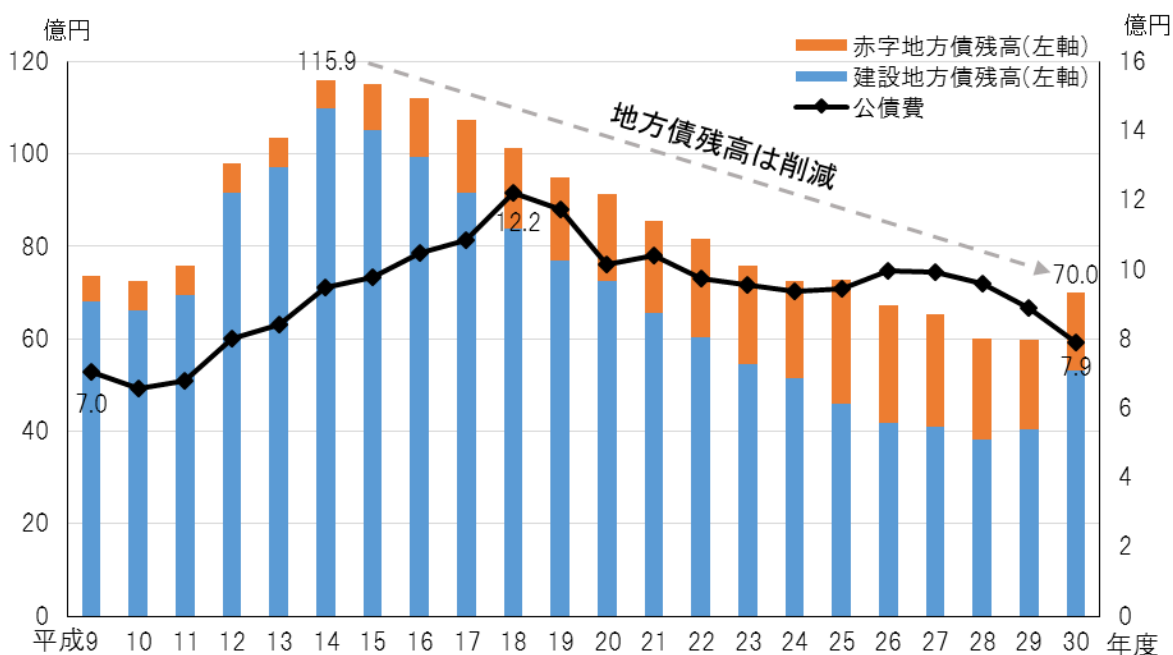
区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
義務的経費の割合	53.5%	54.5%	50.8%	51.9%	51.2%	47.9%	44.8%	46.3%	36.9%	40.0%
義務的経費＋繰出金の割合	63.4%	64.6%	60.3%	61.9%	61.3%	57.3%	54.5%	56.8%	41.9%	45.3%

#### ★ここがポイント★

- ・義務的経費（人件費、公債費、扶助費）の歳出総額に占める割合は50%前後で推移していましたが、平成30年度から始まった箱根中学校大規模改修などにより予算規模自体が大きくなったため、40%前後で推移しています。
- ・人件費や公債費は、長年に渡る取組みにより削減余地が狭まってきており、大幅に削減することは困難な状況です。

## 資料④ 借金の残高

### 地方債残高と公債費の推移



#### ★ここがポイント★

一般会計の借金（町債）残高は、平成30年度末見込みで70.0億円です。

これまで借入額の上限を設けてきたことから、残高はピークの115.9億円から削減し続けてきましたが、箱根中学校大規模改修を始め、今後は公共施設の老朽化に対応するため建設地方債の増大が見込まれています。

一方で、赤字地方債（特例債）の借入れは平成27年度を最後に行っていないため、赤字地方債残高の割合は減少傾向にあります。

必要な支出のため借入れを行うこととなりますが、将来世代に過大な負担を残さないよう計画的に取り組んでいく必要があります。

#### なぜ、借金（町債）をするの？

町債（借金）には、「毎年の支出を平準化する役割」と「現在の町民と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。

学校や道路など公共施設の建設には一時期に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賄ってしまうと、他の事業ができなくなってしまいます。

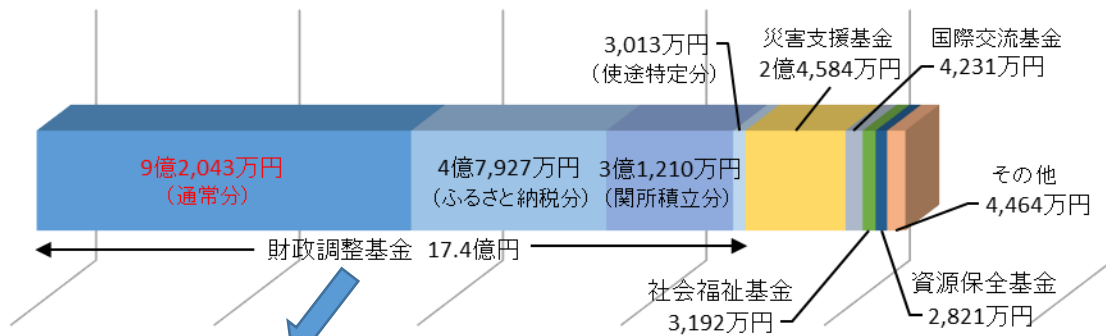
また、公共施設は現在の町民だけでなく、長期間にわたって将来の町民も利用するものであるため、公平にその費用を負担してもらうという意味からも、町債を活用しています。

## 資料⑤ 基金（貯金）残高

本町の一般会計の基金残高は、平成 30 年度末見込みで 21.3 億円です。

基金は特定の目的や財源不足を補うために設けているものです。本町の歳入・歳出予算には、その取崩しや積立てが含まれています。

### ●平成 30 年度末 一般会計基金残高の見込み



#### 財政調整基金とは…

景気の変動や災害対応など、突然の支出に備えるものです。

平成 30 年度末の残高の見込みは、17.4 億円ですが、このうち使途が特定されない分（通常分）は 9.2 億円程度で、十分とは言えない状況です。

### ★ここがポイント★

#### ・町民 1 人当たりの借金と貯金

平成 30 年度末見込み額を平成 31 年 4 月 1 日現在の常住人口 11,191 人で割ると…

町民 1 人あたり借金残高  
約 63 万円

町民 1 人あたり貯金残高  
約 19 万円

※不測の事態に備えるためには貯金が不足しているため、計画的に積立をする必要があります。

## 資料⑥ 用語集

### ●用語解説（歳入）

項目	歳入解説
町民税	町に住んでいる方や会社からいただく税金です
均等割	一定額以上の所得がある方に一律の額をいただく個人均等割と会社の規模によりいただく法人均等割があります
所得割	個人町民税のうち、所得に比例して課税される部分のことです
法人税割	法人町民税のうち、法人税額(国税)をもとに課税される部分のことです
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です
地方譲与税等	国や県で集めた税のうち、法令で定められた分が町に交付されています
使用料・手数料	町の施設を利用したとき、町の証明書等の発行を受けた時などにいただきます
国県支出金	国や県から使い道を指定されて、特定の事業を行うために交付されています
財政調整基金	税収の補てんや災害時の緊急的な対応などに使う貯金のことです
特定目的基金	こども基金など特定の事業に使う貯金のことです
地方債 (町債)	町の借金です。町の施設の建設や改修を行うには多額の費用がかかるため、現在の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の皆さんにも公平に負担していただくため、借金をしています(建設地方債) 他市町村では、税金や地方交付税として入っているお金が国の財政事情などにより交付されないため、その分を補てんするための借金をしています(赤字地方債)
自主財源	町税や使用料など町が自らの権限で収入できる財源のことです
依存財源	国・県補助金のように町の裁量が及ばない財源のことです

### ●用語解説（歳出）

項目	歳出解説
人件費	町長や町議会議員、町役場で働いている職員の給料を払っています
扶助費	子どものいる方、障がい者、高齢者などの生活のサポートをしています
公債費	借金(町債)の返済をしています
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の支出が義務付けられ任意に削減しにくい経費のことです
物件費	専門業者に仕事をお願いしたり、業務で使用する機械を借りたりしています
補助費	町から団体や個人に対して、特定の目的のために交付しています
投資的経費	学校や道路などの建設や改修をしています
維持補修費	学校や道路などの維持補修をしています
繰出金	一般会計から、国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出しています
積立金	寄付があったときなどに、その使い道のために貯金したり、収入の見込みが支出の見込みを上回り、差額が出た時に貯金しておきます





## 箱根町のわかりやすい予算

(平成 31 年度当初予算版)

発行年月：平成 31 年 4 月

発 行：箱根町

編 集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>